

せとる

くおーたりー

C. E. T. L. Quarterly

教育・学習活動支援センター広報 No.16

発行日 18. Nov. 2004

巻頭言 授業充実・学習支援に向けての法学部の取組み

法学部長 花見 常幸

昨年10月、「『学生中心の大学』のための教育・学習支援—『教育・学習支援センター(CETL)』の取組み」という本学の申請したプログラムが、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に選定された。こうした中で、本年4月に法学部長に就任して以来、法学部としても、従来にも増して、授業の充実や学習支援のための取組みを本格的に進めることが重要な課題であると考えてきた。現在、法学部では、法科大学院制度スタート後の法学部教育のあるべき姿、教育目標の検討結果に基づいて、委員会を設置し、2007年度に向けてカリキュラムの見直しを行おうとしているところである。そこには本稿の課題に関連する問題も含まれているが、それは検討中の事柄でもあるので、本稿では、すでに実施しているものを中心に、法学部としての授業の充実と学習支援のための取組みを紹介することにしたい。

第1に、「法学基礎演習」の充実である。この基礎演習は、法学部における導入教育の1つとして、1年前期の必修科目の形で平成11年度から実施してきたものであるが、昨年度からは、

6つある1年生のクラスをさらに3つに分けて、計18クラスで行い、クラスごとに上級生のSA(スチューデント・アドバイザー)が演習のサポートをすることとした。従来からも前期終了後の7月に演習実施に関する課題等を検討する会議は行ってきたが、本年度からは、それに加えて、前年度中に数回、「基礎演習担当者会」を実施して、学部として用意したモデル・シラバスを基に演習内容の充実と可能な範囲での統一化を図った。本年6月に行われたCETL主催の講演会で、いまの学生や受験生は教員との交流、関わりを強く求めていることが強調されていたが、1年前期の基礎演習は、この点でも重要な意味を持つと考えており、今後さらに担当者がクラスの学生の学生生活全般に亘るアドバイザー的な役割を担うことも検討している。なお、法学部には政治学関係の学習に関心を抱く学生も多いので、同じく1年次に選択科目として「政治学基礎演習」も設置している。

第2に、本年度後期から「法学部生のための学習相談室」を開設したことである。これは、まさに法学部としての学習支援活動であり、法

学部生を対象に、法律学や政治学の学習の仕方やレポートの書き方などを含め学習に関する相談を広く受け付けることとした。ウィークデーの午前9時から午後4時まで、成績優秀な上級生のSAまたは大学院生のTA（ティーチング・アシスタント）が担当して、本部棟の「研修室」等で行っている。年齢も近く相談しやすい先輩である上級生や大学院生に担当してもらうことによって、学生が気軽に学習に関する質問や相談ができる環境を作ることを目的としている。当然、相談内容によっては、教員への橋渡しが必要な場合もあり、教員との緊密な連携も図っている。

第3に、「法学部学業奨励賞」の設置である。これも、法学部生の学習支援活動の一環として、昨年度から実施しているものであり、学業面において顕著な実績を取めた学生に対して、法学部として顕彰することにより、学習意欲の向上

を図ることを目的としている。具体的には、①当該年度の通算GPAが3.5以上の者、②当該年度の通算GPAが3.0以上で、各種語学試験で一定以上の成績を収めた者や各種資格試験に合格した者に、表彰状と副賞として図書券2万円分を授与するものであり、この春に第1回の授与式を行ったが、学生の反応もよく、次回の受賞を目指して挑戦を始めた学生も多い。

以上が、法学部として、現在実施している授業の充実と学習支援のための取組みであるが、冒頭にも述べたように、この面での法学部の取組みは、まだ緒に就いたばかりの段階であると思われる。今後、学生自治会や法学部企画の学生代表との懇談の場である毎月の「学部協議会」などをを利用して、学生の声をしっかりと聞きながら、学部に設置した「学部教育検討委員会」を中心として、授業の充実と学習支援をさらに進めていこうと考えている。

後期に授業公開を希望された教員は次のとおりです。詳細についてはCETLホームページ（教員専用）をご覧下さい。

〈経済学部〉 馬場 善久・北 政巳・長谷部秀孝・高橋 一郎・寺西 宏友・高木 功
堀 元・齊藤 之美
〈法 学 部〉 加賀 讓治・池田 秀彦・小島 信泰
〈文 学 部〉 上 優二・大梶 俊夫・山崎 純一・杉山由紀男・林 亮・石神 豊
宮田 幸一・坂井 孝一・金子 弘・三井 啓吉・藤沼 貴・村手 義治
中村 泰朗・石原 忠佳・小崎 晃義
〈経営学部〉 植田 欣次・犬塚 正智・岡田 勇
〈教育学部〉 坂本 辰朗・園田 雅代・関田 一彦
〈研 究 所〉 小出 稔
〈工 学 部〉 関口 義一・崔 龍雲・前田 英勝・安藤 俊夫・青山 由利・中嶋 一行
関 篤志

※環境共生工学科は、Open Weekとして11/29~12/3までの間、授業を公開しています。

FD講演会報告——認証評価の時代における大学評価

全学企画調査委員会主催・CETL共催のFD講演会「認証評価の時代における大学評価」が、さる10月5日(火)に本部棟9階会議室で開催された。講師には大学評価・学位授与機構教授を務められた館昭氏(現桜美林大学大学院教授)をお迎えして、大学評価時代の現状と課題を説明して頂いた。会場には多くの本学教職員が足を運び、専門家の貴重な意見に耳を傾けていた。

なお、質疑応答の際に質問をなされた経済学



館教授

部の北政巳先生、工学部の畠見達夫先生、浅井揚三事務局長から、講演の感想が寄せられた。

〈講演の所感〉

FD講演会「認証評価の時代における大学評価」に参加して

経済学部 北 政巳

桜美林大学の館昭教授によるFD講演会が10月5日に行われ参加した。講演の内容は、本年4月から、わが国の全大学は定期的に外部評価を受けることになった。そして今後、国立大学法人は大学評価・学位授与機構で評価され、私立大学は大学基準協会や日本私立大学協会等の国からの認証を受けた機関の評価を受けることになる。その評価制度化の意義と今後の課題について説明された。学校教育法の改正のもとで、各大学がどのようにして大学の多元的な活動の評価を受けるか、またどのようにして質を保つかの論点を整理され、今後の大学の研究・教育活動のあり方にも言及された。

講演を聞いての最初の印象は、明治初期に日

本の高等教育の方向性を決めた1882年の教育改革を上回る大変革であろうと思った。1971年の創価大学の開学から勤めてきたが、この変化には驚かされる。近年、国立大学の独立法人化に始まり、全大学の法科大学院等の大学院の専門職化、COEやCOLに象徴される高等教育の專業化等の大学の変革が具体的に急速に進み、教員個人の研究・教育業績の評価についても、自己点検評価、授業評価と新しい局面を迎えている感がする。

日本社会の変容が進み、社会経済構造の老齢化、くわえての少子化による労働力人口の著しい減少をみせる。その結果、雇用形態も多様な変化を見せ、当然、実社会へ卒業生を送る大学

も変化する。この歴史的流れの中で、本学も積極的な対応を求められている。その意味では、私を含めて参加して教員には、館教授の専門的立場から歴史・国際的事例を挙げての説明は、十分、認識できたことと思う。

思えば従来、大学の教員には学問的自由との名前のもとに、大学に勤務して働く時間も自由であるかの雰囲気があった。私たちが大学を卒業する頃にあった「終身雇用」、「年功序列」は崩れ消えつつある。学生も、さらに厳しい就職市場に参加することを前提で大学に入ることになる。潰れる大学もでてきている。

創価大学は高邁な建学精神を掲げ、開学以来、わが国と世界に有為な人材を送り出してきたし、諸大学から優れた教育内容に他大学からも注目されてきた。そして今後の「大学冬の時代」にこそ、今までの蓄積を確信にして、さらに世界的視野に立つ本学に勤める誇りを持って、再度、襟を正して教育と研究に励むべきであることを自覚する機会であった。社会で企業が受けるように、大学の格づけも当然となる。私たちは、むしろ日本・世界から創価大学の教育・研究が公平に認められる機会と受け止め、励みたいものである。

「認証評価の時代における大学評価」の講演会を聞いて

工学部 畠見 達夫

安定した社会が2世代、つまり60年くらい経過すると、制度上の様々な弊害があらわになってくる。なぜ今の制度ができたのか、個々の制度の趣旨は何なのか、といった歴史的なバックグラウンドを実体験として知る人がいなくなるからである。日本では第2次世界大戦の終結後、明治維新以来の大きな社会変革が実行され様々な体制が変更された。そのプロセスは2世代を経て、社会的フィードバックに基づいたひとりおりの修正を終えたように思える。

しかし、大学を含む教育制度は例外のようだ。教育の真価は、その教育を受けた生徒、学生達が社会の中核を担うようになって初めて發揮される。これはフィードバックに非常に長い時間がかかるということを意味している。当事者達

がそれを自覚していないはずはなかろうとは思うが、ここ数10年の教育制度改革のゆらぎは大きすぎる。

価値のある教育とは何か。これを的確に判断することは極めて難しい。民主主義を前提とし、自由競争による発展を期待しながら進む社会では、制度の運用が価値的に行われているかどうか個々人が絶えず監視する役割りを負わされる。教育を含む公共サービスが適切に行われているのかどうかということを、利用者であり税金によってそれをサポートしている国民が監視するということになる。判断には根拠となる材料が必要である。「権威」というのもその1つである。偉い人の意見に従って良ければ深く考える必要もない。だが、もし信頼できる権威が失われる

とどうなるか。あるいは、権威が信頼を裏切るかもしれないというリスクを小さく抑えるにはどうすればよいか。権威への依存度を縮小することが、民主化の効能の1つである。主観的判断という不安定さをできるだけ排除し、明文化された客観的な評価に基づいた監視をおこなうことを目指して制度が作られる。

民主主義にも欠点はある。明文化された約束事は朝令暮改というわけにいかず、時代の変化への対応が遅れがちになる。それを補完するのが運用上の柔軟性ではあるが、制度化が小回りを効きにくくする傾向を持つことは否定できない。この意味で「認証評価」は画一化へ向かう

ベクトルを潜在的にもつことになる。

日本の大学では14年ほど前から個別的な教育プログラムへの多様化が見られたが、ここに来てその振り戻しであろうか、再び画一化へのベクトルが働き始めたようだ。このゆらぎの間で翻弄されそうになる行政担当者、そして、私を含む大学関係者は、長期的な展望を見失わないようぐれぐれも心がけたいものである。私個人の気分はあまり穏やかではない。認証評価の話を聞く度に、なぜか日本政府がイラク戦争の支持を表明したときに感じたのと似た複雑な気分になる。

「認証評価の時代における大学評価」に参加して

大学事務局長 浅井 揚三

10月5日(火) 桜美林大学大学院教授の館昭氏(元大学評価・学位授与機構教授)を迎えて「認証評価の時代における大学評価」と題して講演会が行われた。

本年4月より、全ての大学は国の認証を受けた機関(認証評価機関)に7年に一度評価を受けなければならないこととなった。

本学としては、平成17~18年度にかけて全学的な自己点検評価を行い、平成19年4月に認証評価機関である「大学基準協会」に申請し、評価を受ける予定であり、大学教育改革に造詣の深い館昭氏による今回の講演会は、まことに時宜を得た企画といえる。

講演の中でも触れられていたが、認証評価機

関による公的な評価以外にも、多元的な評価者による多元的な評価が行われる時代となった。国公私立大学を同じ土俵で審査する、文部科学省によるCOEやGP等の国の競争的資金配分プログラムの開始や、格付け会社による格付け、また受験雑誌や週刊誌等マスコミによる各種ランキングなど、一気に大学評価の時代に突入したといえる。

大学評価の時代とは、生き残りを賭けた激しい競争の時代である。全入時代を迎え、優勝劣敗、格差拡大は避けられない。これにどう対応したらよいのか。

特に私立大学の理念・特色は多様であり、自らが自らの正当性を生み出すことができない。

他者の評価主体によって是認・承認される正当化への相互依存が必要であると思う。

今後の大学の課題として、館昭氏は、この「認証評価の時代」にあっては、受身の姿勢は命取りになりかねない、積極的に「戦略的な取り組み」の必要性を強調していた。本学にとって「戦略的な取り組み」とは、創立者の示された建学の精神の実現以外ないであろう。単に評価を受けるために、また評価を受けなければならぬ等の受身の姿勢ではなく、新たな理想の大学

建設の時代であると捉えたい。そして「競争的環境の中で」、弛まざる大学教育改革を通じて本学の「個性輝く大学を」建設することこそ、「第2の草創期」の教員・職員の使命と確信する。

まずは自己点検評価にしっかりと取り組みたい。それが大学改革の意欲の発現である。

本学の大学改革の先頭にたつ「教育・学習支援センター」の存在と、その活躍にますます期待したい。

FD関連セミナー参加報告

私大連ワークショップに参加して

経済学部 本間 マリ子

本年度7月28日から30日まで開催された「大学の教育・授業を考えるワークショップ」（財団法人私学研修福祉会主催・日本私立大学連盟協力）に参加するにあたって、私の参加目的は、日本の私立大学の現状についてより深い知識を得ること、自身の担当授業の内容の向上方法を学ぶこと、そして所属学部の幾つかの課題について他大学の例を通じアイデアを取得することでした。3日間のワークショップは、私にとって大変有意義で、期待を上回る内容であり、目的達成ができたと痛感しています。

ワークショップの内容は、基調講演、グループ・自由討議、事例発表で構成され、討議内容はA/Bコースに別れ、Aコースは討議課題を「学生の多様化するニーズに対応した大学教育の

あり方」とし、Bコースは専任教員経歴年数4年未満の人を対象に授業実践研修コースでした。グループ討議では、各グループ約10名で計6時間半のグループ討議をし、懇親会や夕食会でも同じメンバーとリラックスした雰囲気のなかで懇談が可能で、ワークショップ終了までにはお互いに率直な情報及び意見交換ができる仲となりました。

私にとってワークショップ参加が価値的であった理由は3点あります。第1点は、私立大学の現状を知る絶好の機会を与えてくれた点です。長時間のグループ討議によって、私大が直面している課題、検討している解決方法、解決の段階及び注意点を知る事が出来ました。さらに、グループ単位での各大学の現状報告は、いわば

事例として他大学の取り組みや直面している問題を知ることを可能にし、長時間であったがゆえに、表面的な報告に終わらず、より深いレベルでの討議が実現できました。

第2点は、私の所属学部が直面している問題への解決案を得る場であった点です。当然、大学の規模、予算、資源等の差異を考慮し、他大学の課題・解決手段のどの部分は取り入れ可能か、どの部分は当てはまらないかを十分検討し、実行に移そうと思っています。又、所属学部の課題は様々な要因が複雑に重なり、教育改善のための情報整理や解決策を見出すのが大変困難になることがあります。しかし、他大学の事例を聞き、第三者として問題分析をすると、

以外にも問題や責任の所在が明確になってきました。その結果、自分が置かれた現状も分かりやすくなり、改善案を出すことができます。

第3点は、基調講演と事例発表を通じ、専門家・経験者から学ぶ場であった点です。基調講演では日本の高等教育史について、現在の諸問題の原因がいつ、どうやって作られたが説明され、又、事例発表で取り上げられた授業評価と導入教育についても、大変分かりやすく説明していただき理解できました。

最後に、CETLを通じワークショップに参加する機会をいただいたことに心から感謝をし、このようなワークショップに多くの教員の方々が参加できることを望んでいます。

アメリカ研修報告—ケーガン・サマーアカデミー2004に参加して

ワールドランゲージセンター 尾崎 秀夫

7月12日から18日までの7日間、アメリカ、フロリダ州オーランドにおいて行われた、ケーガン・プロフェッショナル・ディベロップメント主催のサマーアカデミーに参加させて頂きました。このサマーアカデミーは、協同学習の第一人者である、スペンサー＝ケーガン博士を中心、毎年夏に開催されている教職員研修会です。この研修会は、ケーガン博士の協同学習や多重知能理論を参加者自らが体験を通して学ぶことを目的としています。

研修会にはいくつかのコースが用意されていましたが、私は協同学習の基本コースと協同学習の外国語教育への応用コースに参加しました。

協同学習の基本コースでは、理論に加えてケーガン博士の協同学習の柱であるストラクチャーを学びました。ストラクチャーとは教室内で使用される学習活動の基本的枠組みと言えるでしょう。ケーガン博士の協同学習では、このストラクチャーに基本的な考え方がすべて反映されていると言っても過言ではありません。日本ではまだなじみの薄いケーガン博士のストラクチャーですが、将来日本の教育界に受け入れられる可能性は十分にあると思われます。その意味でケーガン博士のストラクチャー理解の先駆者として、代表的なストラクチャーを学ぶことができたことを光栄に思います。

協同学習の外国語教育への応用コースでは、基本コースと同様理論とストラクチャーを学びました。外国語教育においてどう協同学習を開けるかという内容に特化されており、ストラクチャーも外国語教育用のものが紹介されました。これは自身の専門領域での展開であり、強い関心を持って望みました。しかし、外国語教育への応用と言っても、その基盤にはアメリカにおける英語教育、English as a Second Language (ESL) の実践が色濃く反映されていました。従って、ESLの実践を日本の英語教育にそのまま移せるものと移せないものがあるよう、外国語教育用とされるストラクチャーにも日本の英語やその他の外国語教育にそのまま移すことは難しいと感じられるものもありました。それらについては日本の外国語教育の実情

に合うよう改良する必要があると思われました。この点は、今回の研修において自身に課された宿題と捉え、今後取り組んでいくつもりです。

フロリダでの7日間はあっという間に過ぎました。しかし、ケーガン博士の協同学習を博士主催の研修で学ぶことができた体験はかけがえのないものでした。もう少し、あともう一歩、学んで帰りたい、そんな思いを残してフロリダを後にすることになりました。同時に心の中では、この協同学習を応用した外国語教育を日本の地で推進していくこうという決意が固まっておりました。最後に、大変有意義であった今回の研修に参加する機会を与えて頂いた、教育・学習活動支援センターに深く感謝申し上げ、報告とさせて頂きます。

Information

- 9月からCETLに専属職員が新たに配置になりました。学生相談室におられた山口隆子さんです。一言抱負を語ってもらいました。「明るく・楽しくをモットーにがんばります（山口）」
- 来年2月末（予定）に、第二回創価大学FDフォーラムが開催されます。日程・プログラムについては、次号で詳しく掲載します。ご期待ください！
- CETL窓口業務は12月22日（水）以降、冬季休業に入ります。なお、年明けの業務再開は1月11日（火）からとなります。

編集後記

大学評価の時代だからこそ、創価大学の理念を実現するチャンスと捉える構えが大切だと感じます。建学の理念を実現する一助となる「くおーたりー」でありたいと思います（U）。

C. E. T. L. Quarterly No. 16

編集・発行
創価大学 教育・学習活動支援センター
〒192-8577 八王子市丹木町1-236
Tel : 0426 (91) 9782 内線 2146
E-mail : cetl@soka.ac.jp